

第 10 回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 7 年 9 月 29 日（月曜）		午前 9 時 30 分 開会		
	休 憩 9:37-38 9:58-59				
	午前 10 時 00 分 閉会				
会 議 場 所	役場 3 階委員会室				
出 席 議 員 氏 名	議 長 梶澤 幸治	議 員 渡辺洋一郎	議 員 伊藤 稔		
	副議長 鈴木 健充	議 員 堀切 忠	議 員 菊池 秀明		
	議 員 西尾 一則	議 員 中田智恵子			
	議 員 中村 和宏	議 員 橋本 和仁			
	議 員 立川 美穂	議 員 木村 淳彦			
欠 席 議 員 氏 名	議 員 常通 直人	議 員 早苗 豊			
	議 員 正村紀美子	議 員 小笠原 等			
説 明 等 に 出 席 し た 者 の 氏 名					
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 大石真澄		

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

議長が開会を告げ、常通直人議員、正村紀美子議員、早苗 豊議員及び小笠原等議員の欠席を報告し、事務局の日程説明後、協議する。

2 議 件

（1）協議事項

ア R7白樺高校との包括連携協定事業案について

資料 1

イ R7芽室高校との意見交換会実施要領案について

資料 2

ウ 議員定数と報酬の見直し（原案）について

資料 3

3 その他

2 議 件

（1）協議事項

ア R7白樺高校との包括連携協定事業案について

資料 1

- ・ 渡辺議員：今件については、7月1日開催の「第3回全員協議会」において、今年度の事業概要の共通認識を図ったところだが、日程が近付いてきたことから、詳細について確定させたく、議運として案を整理したので協議いただきたい。なお、現時点で未確定な事項もあることから、先方との協議が整い次第、速やかに議会内情報共有を図ることで事業に臨みたい。資料説明（「1：目的」～「6：役割分担案」）

・ 議 長：意見・質疑はないか？

・（意見・質疑なし）

- ・議 長：議運案のとおり、取り進めることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定する。なお、冒頭の議運委員長説明のとおり、未確定事項が整理された段階で、改めて議会内の情報共有を図り、事業に臨むこととする。以上で、協議事項「ア」を終了する。

イ R7芽室高校との意見交換会実施要領案について 資料2

- ・渡辺議員：協議事項「ア」と同様に、7月1日開催の「第3回全員協議会」において、今年度の事業概要の共通認識を図った事業である。先方との打ち合わせにより、今般、実施日程が確定したので改めて情報共有したい。なお、現時点では、意見交換のテーマ設定や参加者の選考等未確定事項もあるので、当日に向けて徐々に議会内で詳細を詰めながら、先方と意見交換をし、事業内容を確定させていきたい。資料説明（「1：目的」～「7：事業の留意事項」）
- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：議運案のとおり、取り進めることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定する。なお、協議事項「ア」と同様に、未確定事項が整理された段階で、改めて議会内の情報共有を図り、事業に臨むこととする。以上で、協議事項「イ」を終了する。
- ・議 長：次の協議事項「ウ：議員定数と報酬の見直し（原案）について」は、議長から議会運営委員会に諮問した事項であることから、今件の議事は、議会運営委員長に交代するので少しの時間休憩とする。

（休憩）

ウ 議員定数と報酬の見直し（原案）について 資料3

- ・渡辺議員：休憩を取り消し、会議を再開する。早速、協議事項「ウ」を協議する。「議員定数と報酬の見直し（原案）（以下「見直し原案」という。）」については、去る9月18日開催の第8回全員協議会において、「見直し原案」に係る「基本的事項（検討手法・目的・背景・趣旨）」及び「議員定数」について、共通認識を図ったところである。本日は「議員報酬の見直し原案」について、全議員で協議したい。議運案を整理したので、菊池議員（議運副委員長）から説明する。
- ・菊池議員：まず最初に資料の全体構成を説明する。「資料3－1」を御覧いただきたい。本日協議する箇所は、1～3ページとなる。4～7ページは前回の全員協議会で共通認識を図った「見直し原案の根拠」となるので、参照いただきたい。それでは、1～3ページを説明する（重要事項につき、項目ごとに全文を読み上げる）。
- ・渡辺議員：項目ごとに意見・質疑を行う。最初に「（1）報酬の根拠はどうあるべきか」について、意見・質疑はないか？

- ・(意見・質疑なし)
- ・渡辺議員：以上で「(1) 報酬の根拠はどうあるべきか」について終了する。次に「(2) 報酬の根拠とすべき方式は何か」について、意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・渡辺議員：以上で「(2) 報酬の根拠とすべき方式は何か」について終了する。次に「(3) 役職区分はどうあるべきか」について、意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・渡辺議員：以上で「(3) 役職区分はどうあるべきか」について終了する。次に「(4) 期末手当はどうあるべきか」について、意見・質疑はないか？
- ・西尾議員：「支給回数」の見直しはもとより、「月数」及び「加算率」の検討も見直すべきでないか？
- ・立川議員：ひとつ前の項目となるが、「役職区分」として「副委員長」の待遇は検討課題と捉えているので、「役職別加算率」の設定の可否について、今後の議論のひとつにしていきたいと考える。
- ・橋本議員：西尾議員と同様の意見である。
- ・渡辺議員：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・渡辺議員：以上で「(4) 期末手当はどうあるべきか」について終了する。次に「(5) 報酬増の際の財源確保の説明はどうあるべきか」について、意見・質疑はないか？
- ・西尾議員：過去の決算を確認すると「町の全体予算」に係る「議会費」の割合が減少傾向にあることから、こういった実態も踏まえて、今後に向けた適正な議会費のあり方などの検証も「新たな報酬の算定根拠」にしていくことが必要と考える。
- ・渡辺議員：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・渡辺議員：以上で「(5) 報酬増の際の財源確保の説明はどうあるべきか」について、終了する。最後に全体を通して意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・渡辺議員：ただいま協議したとおり、「議員報酬の見直し原案」について共通認識として決定する。なお、この考え方を基に、別途「団体等との意見交換会資料」の体裁を議運正副で整理したので、全員協議会終了後に確認することを申し添える。以上で、協議事項「ウ」を終了する。ここで、議事を議長に交代するので少しの時間休憩する。

- ・(休憩)

3 その他

- ・議 長：休憩を取り消し会議を再開する。「その他」に移る。各議員からないか？
- ・(なし)
- ・議 長：事務局からないか？
- ・(なし)

・議 長：明日から「議会報告と町民・団体との意見交換会」がスタートする。御協力をお願いしたい。以上で会議を終了する。

傍 聴 者 数	一般者	0 名	報道関係者	0 名	合 計	0 名
---------	-----	-----	-------	-----	-----	-----

記載のとおり報告する。

令和 7 年 9 月 29 日

芽室町議会議長 梶 澤 幸 治